前橋市春日の里デイサービスセンター利用料金表

通所型サービス費(1ヶ月あたりの利用料金)

要介護度	基本部分		サービス 提供体制 強化加算 (I)	介護職員等 処遇改善加算	単位合計	地域区分	介護報酬(円)	利用者様負担		
								1割負担 (円)	2割負担 (円)	3割負担 (円)
事業対象者	1,798	40	88	177	2,103	10.14	21,326	2,133	4,265	6,398
要支援1										
事業対象者	2 691	3,621 40 176	176 252	353	4 100	10.14	49 497	4.940	0.407	19.746
要支援2	3,021		ამა	4,190	10.14	42,487	4,249	8,497	12,746	

*同一建物に居住する者、同一建物から利用する者は 基本部分より1ヶ月につき-376単位(事業対象者・要支援1)、

(ケアハウス春日からの利用者様)

-752単位(事業対象者・要支援2) 減算となります。

- * 事業所が送迎を行わない場合(片道につき) 基本部分より -47単位減算となります。
- * 高齢者虐待防止措置未実施の場合、業務継続計画未実施の場合 基本部分より1/100の減算となります。
- *6ヶ月に1度、口腔・栄養スクリーニング加算(20単位/月)を算定させていただきます。(該当月は利用者様負担が増えます)

その他の費用(全額が利用者様の負担となります)

食費	650円	(デイ到着後、体調不良等で帰宅の際は食事前の帰宅であっても請求させていただきます)					紙パンツ	110円
区域外送迎費	300円	(通常実施実	(通常実施実施地域を超えて送迎を行う場合の費用(片道あたり))					100円
作品キット等購入費	実費		散髪代	1,500円	散髪・顔剃り代	2,000円	尿取りパット	25円

- *通所型サービスではキャンセル料を頂けない決まりとなっております。 お休みの際は8時半前までにお電話ください。
- *散髪、顔剃り代は当日理容師へ直接支払いとなります
- ◎ 1ヶ月の利用料金は概ね**利用者様負担** +(**食費**×利用日数)になります。

基本部分

利用料は基本部分、加算、その他の料金の合計です

一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	基本単位	甘土和田州	利用者負担額					
要介護度	基本单位	基本利用料	1割負担	2割負担	3割負担			
3時間以上4時間未満								
要介護1	370	3,752円	375円	750円	1,126円			
要介護2	423	4,289円	429円	858円	1,287円			
要介護3	479	4,857円	486円	971円	1,457円			
要介護4	533	5,405円	540円	1,081円	1,621円			
要介護5	588	5,962円	596円	1,192円	1,789円			
4時間以上5時間未	4時間以上5時間未満							
要介護1	388	3,934円	393円	787円	1,180円			
要介護2	444	4,502円	450円	900円	1,351円			
要介護3	502	5,090円	509円	1,018円	1,527円			
要介護4	560	5,678円	568円	1,136円	1,704円			
要介護5	617	6,256円	626円	1,251円	1,877円			
5時間以上6時間未	5時間以上6時間未満							
要介護1	570	5,780円	578円	1,156円	1,734円			
要介護2	673	6,824円	682円	1,365円	2,047円			
要介護3	777	7,879円	788円	1,576円	2,364円			
要介護4	880	8,923円	892円	1,785円	2,677円			
要介護5	984	9,978円	998円	1,996円	2,993円			
6時間以上7時間未	≒満							
要介護1	584	5,922円	592円	1,184円	1,777円			
要介護2	689	6,986円	699円	1,397円	2,096円			
要介護3	796	8,071円	807円	1,614円	2,421円			
要介護4	901	9,136円	914円	1,827円	2,741円			
要介護5	1,008	10,221円	1,022円	2,044円	3,066円			
7時間以上8時間未満 (施設送迎の方はこちらの時間区分になります)								
要介護1	658	6,672円	667円	1,334円	2,002円			
要介護2	777	7,879円	788円	1,576円	2,364円			
要介護3	900	9,126円	913円	1,825円	2,738円			
要介護4	1,023	10,373円	1,037円	2,075円	3,112円			
要介護5	1,148	11,641円	1,164円	2,328円	3,492円			

サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画及び通所介護計画に位置付けられた時間数(計画時間数)によるものとしますが、利用者の希望又は心身の状況等により、あるサービス提供日における計画時間数を短縮する場合は、その日に係る通所介護計画を変更し、変更後のサービス提供時間数に応じた利用料となります。なお引き続き、計画時間数とサービス提供時間数が異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の変更の援助を行うとともに通所介護計画の見直しを行います。

当事業所の所在する建物と同一の建物に居住する利用者又は同一の建物から通う利用者は、1日につき利用料が953円(利用者負担額:1割96円、2割191円、3割286円)減算されます。

利用者に対し、居宅と当事業所との間の送迎を行わない場合(ご家族が送迎される場合等)は、片道につき476円(利用者負担:1割48円、2割96円、3割143円)減額されます。

加算

加算	基本	利用料		算定回数等				
加 弃	単位	ተካ <i>ጠ</i> ነተተ	1割負担	2割負担	3割負担	异足凹奴守		
入浴介助加算(I)	40	406円	41円	81円	122円	1日につき		
口腔・栄養スクリーニング加算(I)	20	203円	20円	41円	61円	1月につき (6ヶ月ごと)		
科学的介護推進体制加算	40	406円	41円	81円	122円	1月につき		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円	223円	22円	45円	67円	1日につき		
以下の塗りつぶし部の加算については届出をし、算定する場合もあります。(該当者のみ)								
ADL維持等加算(I)	30	304円	30円	61円	91円	1月につき		
ADL維持等加算(Ⅱ)	60	608円	61円	122円	183円	1月につき		
認知症加算	60	608円	61円	122円	183円	1日につき		
若年性認知症利用者受入加算	60	608円	61円	122円	183円	1日につき		
個別機能訓練加算(I)イ	56	568円	57円	114円	170円	1日につき		
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	203円	20円	41円	61円	1月につき		
介護職員等処遇改善加算については基本部分と加算の合計により算出されます。								
介護職員等処遇改善加算	所定単位数の 92/1000	左記の単位数 ×地域区分 (10.14)	左記の 1割	左記の 2割	左記の 3割	1日につき		

所定単位とは基本単位+加算各単位の合計単位です。

その他の利用料(介護保険外費用)

(の)自の行が行行(の)						
食費(昼食・おやつ・飲物等)	650円	(到着後体調不良で帰宅されても請求となります)				
キャンセル料	300円	(連絡のない休み、朝8:30以降の電話連絡時などに請求)				
区域外送迎費	300円	(通常実施実施地域を超えて送迎を行う場合の費用)				
作品キット等購入費	実費					
紙パンツ	110円					
紙おむつ	100円					
尿取りパット	25円					

散髪代 1,500円

散髪・顔剃り代 2,000円 `

(散髪代等は当日理容師へ直接支払いとなります)